

本市の入札契約制度について（平成 28 年 4 月 1 日現在）

1 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分

- (1) 予定価格 1 億 5,000 万円以上の工事又は製造の請負
- (2) 予定価格 2,000 万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、1 件 5,000 平方メートル以上のものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払い

2 総務課の発注業務

(1) 建設工事

対 象	入札契約方法	実施方法
予定価格 1 億円以上	条件付き一般競争入札	電子入札システムによる
予定価格 130 万円超 1 億円未満	指名競争入札	
予定価格 130 万円超	随意契約（特命）	

※ 案件に応じて、入札契約方法及び実施方法を変更する場合があります。

- ① 予 定 価 格 事後公表（平成 28 年 1 月 1 日から）
- ② 最 低 制 限 価 格 事後公表
- ※ 随意契約（特命）については、導入なし。
- ③ 低入札価格調査制度 導入なし

(2) 測量・建設コンサルタント

対 象	入札契約方法	実施方法
予定価格 1,500 万円以上	条件付き一般競争入札	電子入札システムによる
予定価格 50 万円超 1,500 万円未満	指名競争入札	
予定価格 50 万円超	随意契約（特命）	

※ 案件に応じて、入札契約方法及び実施方法を変更する場合があります。

- ① 予 定 価 格 事前公表
- ② 最 低 制 限 価 格 導入なし
- ③ 低入札価格調査制度 導入なし

(3) 物品

対 象	入札契約方法	実施方法
予定価格 2,000 万円以上	条件付き一般競争入札	紙による
予定価格 80 万円超	指名競争入札	
予定価格 80 万円以下	随意契約	

※ 案件に応じて、入札契約方法及び実施方法を変更する場合があります。

- ① 予 定 価 格 事後公表
- ② 最 低 制 限 価 格 導入なし
- ③ 低入札価格調査制度 導入なし

3 総務課以外の担当課の発注業務

業 種	対 象	入札契約方法	実施方法
建設工事	予定価格 130 万円以下	随意契約	紙による
測量・建設コンサルタント等業務	予定価格 50 万円以下		
その他（窓口業務委託、賃貸借等）	全て	担当課で決定	

※ 担当課においては、電子入札実施案件はありません。

- ① 予 定 価 格 原則、事後公表
- ② 最 低 制 限 価 格 原則、導入なし
- ③ 低入札価格調査制度 原則、導入なし